解散公告

当社は、平成二十六年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月八日

愛媛県松山市二番町三丁目六番地五

株式会社ライブネス

代表清算人　村上　泰久

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月八日

熊本市南区銭塘町三七九番地九

有限会社ビジネスマン新熊本ホテル

清算人　藤本　英昭

解散公告

当法人は、平成二十六年十月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月八日

鹿児島県熊毛郡中種子町納官五四〇一番地一

特定非営利活動法人きずな

清算人　橋口まり子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十一月二日文部科学大臣の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月八日

東京都新宿区西早稲田二丁目三番一八号

社団法人基督教新生社団

代表清算人　天野　功

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十六年十一月二十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月八日

東京都中央区日本橋浜町二丁目四二番一〇号

東京紙商厚生年金基金

代表清算人　藤川　恭一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年十一月四日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月八日

福岡市東区箱崎二丁目二四番八号

医療法人拓愛会

清算人　小川　剛

解散公告（第一回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月八日

宮崎県宮崎市恒久六丁目九番地一一

社団法人宮崎県断酒友の会

代表清算人　米﨑　邦雄

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十六年七月五日開催の通常総会により解散を決議し、平成二十六年十一月七日茨城県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月八日

茨城県常陸太田市松平町一四七番地

清算法人水府南部土地改良区

清算人代表　平根　敏行

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十六年十月三十一日山梨県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月八日

山梨県山梨市小原西八四三番地

山梨市土地開発公社

代表清算人　小林　孝

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年十一月十二日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月八日

愛知県知多郡美浜町大字野間字東畠ケ一五番地

農事組合法人野間畜産組合

清算人　森田　欣二

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年十月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月八日

和歌山県橋本市南馬場二一四番地の五

医療法人庄司医院

清算人　藤川　真和

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年十一月十一日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月八日

福岡県小郡市小郡字折口三五八番地七

医療法人和漢堂福冨医院

清算人　福冨　稔明

解散公告（第三回）

当法人は、社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月八日

札幌市手稲区前田六条十五丁目二番一号

医療法人社団うえと医院

清算人　上戸　敏男

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十六年十一月十日厚生労働大臣の認可を受け、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成二十五年法律第六十三号）附則第五条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第一条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和二十九年法律第百十五号）第百四十五条第二項により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月八日

福井県福井市若栄町五〇八番地

福井県機械金属工業厚生年金基金

代表清算人　西村　英一

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十六年十一月十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月八日

岐阜県岐阜市日置江二六四八番地の二

岐阜県トラック厚生年金基金

代表清算人　田口　義隆

第29期決算公告

平成26年11月19日　東京都港区芝浦四丁目13番23号

株式会社ハイ・アベイラビリティ・システムズ

代表取締役　鈴木　健二

貸借対照表の要旨　（平成26年9月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,869,855	流動負債	1,781,927
固定資産	195,350	固定負債	254,911
有形固定資産	21,927	**負債合計**	**2,036,838**
無形固定資産	4,503	株主資本	3,028,367
投資その他の資産	168,920	資本金	161,000
		資本剰余金	4,829
		その他資本剰余金	4,829
		利益剰余金	2,993,771
		利益準備金	40,928
		その他利益剰余金	2,952,843
		（うち当期純利益）	(357,174)
		自己株式	△131,233
		純資産合計	**3,028,367**
資産合計	**5,065,205**	**負債・純資産合計**	**5,065,205**